

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部 感染防止対策部会（第1回）

日時：令和2年8月6日（木）15：00～
場所：津山市役所 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）新型コロナウイルス感染症 感染防止対策について

①取組状況

②課題

③質問

（2）その他

4 閉 会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部 感染防止対策部会(第1回)

令和2年8月6日

団体の名称等	役職	氏名
津山市医師会	会長	宮本 亨
津山中央病院 総合内科・感染症内科	感染症内科(特任部長)	藤田 浩二
津山市保育協議会	会長	土居 義幸
放課後児童クラブ	指導員	佐堂 典子
津山市小中学校長会	会長	池田 忠治
岡山県高等学校長協会美作支部	支部長	石下 義久
津山工業高等専門学校	寮務主事(校長補佐)	大西 淳
美作大学	副学長	桐生 和幸
社会福祉法人 津山みのり学園	常務理事	大谷 裕子
津山市介護保険事業者連絡協議会	施設部会長	福田 哲也
岡山県美作保健所	所長	川井 睦子

【事務局】

環境福祉部参与	藤井 浩次
環境福祉部次長兼高齢介護課長	光岡 学
障害福祉課長	廣野 一章
こども保健部長	飯田 早苗
こども保健部次長	鏡 真由美
こども保健部次長兼健康増進課長	谷口 克典
こども保健部次長兼こども保育課長	馬場 陽子
こども保健部次長兼子育て推進課長	平井 良幸
教育次長	栗野 道夫
教育総務課長	梅原 高之
健康増進課企画参事	久永 知明
健康増進課主幹	安本 勝博
健康増進課係長	森上 真由美
健康増進課主任	廣川 智恵子
健康増進課主任	植木 望美

◇新型コロナウイルス感染症 感染防止対策について

取
組
状
況

- ・各園、今年度のプールは中止し、園児、職員の手洗いの励行、保護者のマスク着用をお願いし、室内換気の徹底、園舎内清掃、消毒等に努めているが、園児のソーシャルディスタンスは取りにくい。
- ・「新しい生活様式」の周知、徹底及び感染症対策、健康管理の指導。
- ・職員対象の感染症予防対策研修会の実施。
- ・教育委員会が作成した「津山っ子新しい学校生活様式～5つの約束守ります！～」を徹底。
- ・保護者へ登校前の検温と体調把握を依頼。
- ・文部科学省や岡山県の指針に従って活動。
- ・SNS等による不確かな情報に振り回されないよう指導。
- ・マスクの着用や手指消毒に加え、生徒会保健委員の放送によって「消毒タイム」をもうけ、生徒・教職員が一斉に消毒を実施。
- ・敷地内でマスク着用の励行、建物入口等に消毒用アルコールや臨時の手洗い用水道を設置。
- ・教室への入退室時の手洗い励行、机配置を考慮、換気を励行、担任指導の下で消毒実施。
- ・遠隔授業の導入。
- ・部活の日数や時間の制限、活動記録や監督の徹底。
- ・学生に対し、オンラインと紙の両方で体調記録を指示。
- ・寮では、「新しい生活様式」実践例に沿った運用、開寮前2週間の体調管理の指示。
- ・出勤職員の数を抑制。
- ・各種マニュアルや手順書を作成。
- ・最近の全国的な感染拡大、特に20代の感染拡大を受け、学内で緊急警報を発令。3密の回避、マスク着用徹底。感染拡大地域への訪問・滞在を制限。
- ・大人数での会食、コンパ、カラオケなどの感染の危険が高い行動を原則禁止。部活動も試験前ということもあり原則活動を停止。学生は毎日ウェブで健康管理調査への入力を行い、学科・学生課で管理。
- ・施設利用者、職員、来訪者について、検温、マスク着用、消毒等を実施。
- ・入所者の外出については個別対応、面会、夏の帰省等はルールを決め実施。
- ・市中で感染者が確認された場合は、通所・日中一時・短期入所は自粛。
- ・入所施設では、食料品を含めた備蓄を実施。

【各施設での感染防止対策の徹底に向けた課題】

- ・各家庭、保護者の行動の実態を把握及び制限することは困難。（できる限りの啓蒙に努めている。）
- ・密を避けるためのスペースの確保。
- ・学校休校等に伴う、急な開所へ対応するための人員確保。（支援員の長時間労働の解消）
- ・2学期に予定されている、運動会・社会見学（バス）・参観日・学習発表会等の実施について、3密をいかに避け、感染対策をするか、各校で検討。
- ・登下校の際の公共交通機関による密集が懸念。（生徒にガイドラインに従った行動をとるよう指導）
- ・学生にマスク着用、手洗い励行、記録、3密回避等、感染拡大予防策を徹底することが困難。
- ・帰省を予定している県外生には、夏休み期間中もウェブ健康調査を継続し、学生の所在地把握に努める予定であるが、9月下旬からの後期開始前の状況に応じて津山に戻る前の健康調査、経過観察、場合によってはオンライン授業の準備等対応が必要。
- ・施設でクラスターが発生した場合、建物内のゾーン分離が困難。また、施設で濃厚接触者や無症状者等の対応をしなければならない時のマンパワー不足。
- ・利用者のマスク着用、ソーシャルディスタンスの確保など、感染防止対策の徹底が困難。

課
題

【関係機関との連携が必要な課題】

- ・学びや情報提供に関する ICT の活用の推進。
- ・寮生、特に県外生や外国人留学生の扱いが難しい。
 - 医療機関等への搬送担当の決定
 - 未成年の外国人留学生への医療行為に対する承諾の取得
 - 入国直後や感染疑い時の隔離場所の学外への確保（津山市による設置や斡旋を希望）
- ・津山市内で感染者が確認された場合、短期入所中の利用者の支給決定を超える利用の検討、また、短期入所や日中一時支援を利用が出来なくなったときの利用者の居場所確保の問題。
- ・施設で感染者が確認された場合、特性等で入院が困難な利用者の対応。
- ・施設内で感染者が確認された場合、該当施設の職員への誹謗中傷を防ぐ対応。
- ・利用者の受入れ基準が、施設によって異なる。（市内で感染者が発生した場合など）

質
問

- ・低年齢児同士の感染リスクは高いのか低いのか？
- ・感染症対策によるマスクの着用と熱中症対策について留意すべき点を教えていただきたい。
- ・感染が疑われる学生の校内での対応や医療機関等への搬送を教職員が担当する可能性があるが、その際の担当者にどんな感染予防策を呼びかければよいか？
- ・感染者が発生した場合の施設（学校）の消毒方法について詳しく教えていただきたい。（委託業者や自分で実施する場合のマニュアルなど）
- ・津山市における PCR 検査の体制と検査を受けられる基準について。
- ・無症状または軽症状者用の家庭内感染を防ぐためのホテル等の確保状況は。（県南まで行かないといけないのか）
- ・職員の家族が濃厚接触者になった場合、仕事をいつまで休ませたらよいか。